

令和5年度
教職課程
自己点検・評価報告書

令和6年5月
宇都宮短期大学 音楽科

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検・評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	2
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	4
	基準領域3 適切な教育カリキュラム	6
III	総合評価	8
IV	「教職課程自己点検報告書」作成プロセス	8

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：宇都宮短期大学 音楽科

(2) 所在地：栃木県宇都宮市下荒針町長坂 3829

(3) 学生数及び教員数（令和5年5月1日現在）

ア 学生数 1年次 14名 2年次 16名

うち教職課程履修者数 1年次 11名 2年次 13名

イ 教員数 教職科目（教科に関する科目を含む）担当専任 5名

2 特色

宇都宮短期大学は、須賀学園伝統の「全人教育（人間形成の教育）」の理念を継承して、昭和42年に北関東で先駆的な音楽単科短大として創設され、令和4年には創立55周年を迎えた。この間、音楽科では、その優れた教育内容と教授陣、教育設備が高く評価され、これまでに約3,800人を超える卒業生を送り出している。特色あるカリキュラムで、音楽教育の一層の拡充に取り組んでいる。

(1) 建学の精神「全人教育（人間形成の教育）」

建学の精神は「全人教育（人間形成の教育）」である。創立者 須賀栄子は、明治33年（1900年）以来、学校の教育に専心するとともに、当時の寮生活において学生と寝食をともにし、文字どおり一人ひとりの個性を伸ばす生活指導を行った。それが、「全人教育（人間形成の教育）」の原点である。

(2) 教育理念

1. 人間尊重の精神と豊かな人間性とを啓培し、民主社会における真にのぞましい人間を育成する。
2. 円満な教養と高い徳性とを培い、個々の特性の伸長につとめ、心身ともに健康な人物を育成する。
3. 自主自立の気風を高め、忍耐力と実践究明の態度を涵養し、勤労と責任を尊ぶ人材を育成する。

(3) 教育目的

本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に従って大学教育を施し、一般教養及び専門の知識と技能を授け、文化の創造と発展に貢献し得る有為な青年を育成することを目的とする。（学則第1条の2）

II 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

(1) 基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標を共有

〔現状説明〕

本学の学習成果は以下のように定められている。

- 1 自己および他者を理解でき、自立・自律した生活の知識・技術を身につけている。
- 2 豊かな人間性と感性をもち、目指す専門分野に係わる基本的な知識・技術・方法を身につけている。
- 3 専門技術を生かして地域や社会に貢献できる能力を身につけている。

上記は、「人間性豊かで信頼される教師」「幅広い視野と確かな指導力をもった教師」「教育的愛情と使命をもった教師」といった、「求められる教師像」に合致している。

また音楽科の人材の養成に関する教育目的・目標は、

- 1 広い教養を身につけ、自立・自律した生活者としての行動規範を身につける。
- 2 音楽における基本的な理論と演奏技術を学ぶとともに、豊かな感性を磨く。
- 3 個々の特性を活かした芸術表現と、音楽に関わる広い職種に適う知識・技術や態度を学ぶ。

であり、同じく学習成果は、

- 1 自己および他者を理解でき、自立・自律した生活の知識・技術を身につけている。
- 2 基礎的な理論と表現力により、感情豊かな演奏ができる。
- 3 演奏技術を修得する教育課程により、公開の場で演奏する基礎を身につけている。

となっている。これらも、音楽科教員として必要な資質・能力につながっている。

〔長所・特色〕

教職科目担当教員には、音楽専門の者ばかりではなく、中学校や高等学校の教育現場を熟知した実務経験のある者も数名いる。現場での実体験をもとに、きめ細かな指導・支援を行っており、良好な教職課程教育が行われていると考える。

〔取り組み上の課題〕

数多くの教職科目があることから、年度が替わると担当者が変更になることもある。新規担当者には音楽科教職課程の方針等を伝えるよう心がけてはいるが、十分に定着しているかどうかは判断しにくい。

〈根拠となる資料〉

- ・規程集
- ・教科に関する科目担当教員(専任)、教職科目担当教員(専任)、非常勤教員名簿

(2) 基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学においては、教職課程担当専任教員のほか、上記のように実務経験のある教員も配置している。

専任教員会議等においては、学生に関する情報の共有に努めており、担任教員や実技担当（楽器）教員からの助力も得られている。

全学的に教員間相互の授業参観を実施しており、教職科目についても教職科目担当者間の状況把握に役立っている。

昨年度からの新規科目である「教育とICT活用」も、円滑に実施できている。

〔長所・特色〕

本学では、全ての学生が何らかの楽器を専門に学んでおり、実技（楽器）担当教員とのつながりも強いものがある。また、教員と学生の距離が近く、学生と専任教員同士が氏名などを知っているという状況にある。

そこで、教育実習の巡回指導にあたっては、教職課程担当教員だけではなく、音楽科の他の専任教員も分担してあたっており、音楽科全体をあげて教員養成に取り組んでいる。

現役での採用試験合格は、短大生にとっては簡単ではないことから、卒業後も教員を目指す者とは連絡を取り合い、適宜必要な助言等を与えている。また、卒業生対象の教員採用試験対策講座も開講している。

〔取り組み上の課題〕

近年、その多忙さゆえに、教員を目指す若者が全国的に減少傾向にある。本学でもこれから先は予断を許さない。教員のやり甲斐や魅力については伝えているが、部活動の外部移行など、教員の働き方改革の動向には注目していきたい。

全学的な課題であるが、シラバス記載内容の改善に取り組んでいる。

〈根拠となる資料〉

- ・シラバス

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

(1) 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

〔現状説明〕

本学では短期大学全体の収容定員の充足率を上げるよう努力してきたが、その対策のうち音楽科に係る箇所は以下のとおりである。

- ① 充足率を上げるために、平成 31 年度に学長直轄のアドミッションセンターを設けて、各学科の入学試験・広報委員会と連携し入試広報活動を効果的に進めることとした。
- ② 奨学金制度の充実を図った。以前からの入試の成績の優秀な者に対して授業料や入学金の全額または半額を給付する「入試特待奨学金制度」がある。

また、県外からの入学者で宇都宮市内に一人暮らしする学生に月額 1 万円を 1 年間支給する「スタートアップ支援制度」を設けた。入学後には、1 年次に履修した科目の成績優秀な者を、特待生として 2 年次の授業料の全額相当額給付または半額相当額給付する「ダイヤモンド奨学金制度」を平成 27 年度より実施している。上記の奨学金制度を本学の魅力の一つとして PR をしながら学生募集を行った。

- ③ 音楽科に平成 28 年度邦楽専攻コースを、平成 30 年度吹奏楽・アンサンブル専攻コースをそれぞれ新設した。

しかし、令和 5 年度入学者はさらに減少してしまった（前年度比較 -2 名）。

〔長所・特色〕

近年の入学者における教職課程履修率は 6～8 割台を推移しており、大半の入学者が教職課程を学ぶ状況である。また意欲の高い者が多く、自己都合（進路変更、健康等）で教職課程を途中で辞退する者は稀にいるが、2 年次まで履修を継続した者全員が教育実習をやり遂げ、必要単位数を取得して教員免許状を取得している。

本年度は、本学の正規採用実績をアピールするため、教職課程案内リーフレットを新規に作成した。正規教員をしている近年の卒業生にもメッセージを依頼し、在学生の教育実習中の写真等とともに掲載した。オープンキャンパスや各高等学校訪問等で配布し、人材確保の一助として活用している。

〔取り組み上の課題〕

前項でも記したが、教員志望者の減少が全国的な課題である。

〈根拠となる資料〉

- ・宇都宮短期大学 自己点検・自己評価報告書
- ・卒業生の教員免許状の取得の状況

(2) 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

教職課程履修者に対しては、1 年前期、1 年後期、2 年前期の終了後に「履修振り返り」（履修カルテ）を配付し、記入・提出させている。（コピーを保管し、原本は返却）

教員免許状取得に向けて、教職課程各科目の成果と課題、成績、学んだことなどを振り返らせ、自分が何ができて何が課題であるかを自覚させている。記入内容によっては、指導・助言を与えることもある。

教職に就くために有用と思われる情報は適切に提供している。例えば、毎年、臨時的任用教員募集のため、宇都宮市教育委員会の人事担当者が来校して、職種や勤務条件等についての説明をし、情報を共有している。

また、栃木県総合教育センターで実施している、教師を目指す者等を対象とした「とちぎの教育未来塾」を周知し、受講も勧めている。

〔長所・特色〕

2年生対象の教員採用試験対策の講座を前期時間割に組み入れて実施している（正規カリキュラム外）。また卒業生対象の教員採用試験対策講座も5、6、8月に計5回実施している。5、6月は1次試験対策、8月は1次通過者に対する2次試験対策である。在校生で1次を通過した場合は、8月に卒業生と一緒に受講できるようにしている。

また、後期には、2年生で臨時的任用教員を希望する者に対してのガイダンス講座を前年度に引き続き開設した。

こうした取り組みの成果か、近年は毎年のように在校生・卒業生が正規教員として採用されている。本年度は、卒業生対象の講座に参加した卒業1年目と4年目の者2名が、栃木県中学校教員採用試験に合格することができた。

〔取り組み上の課題〕

毎年、数名が教員採用試験を受験者しているが、中にはなかなか1次試験を通過できない者もいる。一般教養や各教科の試験で思うような得点ができないのは、中学・高校時代に身に付けておくべき学力が不足していることが大きな要因であると考えられる。折に触れ、時間を作って勉強しておくよう助言しているが、学生は実技（楽器）のレッスン等で忙しい上に教職課程も履修しているということで、時間を作るのが困難な場合も多いようである。

〈根拠となる資料〉

- ・履修振り返り（履修カルテ）
- ・時間割表
- ・卒業生対象教員採用試験対策講座実施計画
- ・2年生対象教員採用試験対策プログラム実施計画

基準領域 3 適切な教育カリキュラム

(1) 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学の教職課程カリキュラムは、文部科学省の教職課程コア・カリキュラム、本学の人材の養成に関する目的・目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等に基づいて編成している。

シラバスには上記の項目やカリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップのほか、各科目の授業概要、到達目標、学習内容、成績評価の方法・基準等を記載している。

また、入学時には、教職課程履修を希望する者に対しては、教員免許状取得に必要な科目の履修漏れがないよう、入学時オリエンテーション等で丁寧に指導している。

〔長所・特色〕

本学音楽科では、ピアノは全ての学生が学ぶことになっており、ピアノ以外の楽器を専攻する学生にとっても、音楽教師として必須のピアノを学ぶ機会は充実している。

また、レッスン室・練習室等には合計 30 台以上のピアノが配備されており、ピアノ練習には極めて恵まれた環境であると考えられる。これらのピアノは、ピアノ担当教員や事務局の尽力により、定期的な調律など適切に管理・運用されている。

創立以来数多くの中学校音楽科教員を輩出してきた伝統もあり、4 年制大学卒業生に伍して活躍できる者を育てている自負はある。

また、1 年生後期には、全員に模擬授業を実施させている。教員からの指導・助言のほか、学生同士の相互評価も取り入れ、活発なやりとりがなされて、学生にとっては貴重な体験となっている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程は 4 年制大学を基本にしていると考えられ、2 年間しかない短期大学では 4 年制大学と同等のカリキュラムを編成するのは事実上困難である。

模擬授業についても回数を増やしたいところであるが、時間割等の関係で事実上困難である。

本学で教職課程を履修した学生については、実際に教員として働ける力があると考えられる者が多数だが、やや物足りない者も少数存在する。

〈根拠となる資料〉

- ・シラバス

(2) 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

〔現状説明〕

教育実習は、原則として学生の出身公立中学校で実施している。何らかの理由でそれが不可能な場合は、宇都宮短期大学附属中学校・高等学校で実施している。

3 週間の実習期間中には、県内・近県の実習校を巡回指導で訪問している。かつては遠方の実習校も訪問していたが、コロナ禍以降は電話での状況確認等にとどめている。

訪問者は教職課程担当者を含めた専任教員全員で分担している。授業等で支障のない限り、学生の研究授業に合わせて訪問している。実習校では、学生と面会して状況把握や激

励をするほか、校長や音楽担当教員等と面会し、実習受け入れに謝意を示すとともに、先方からの要望を伺うことや、様々な情報収集等を行っている。また、宇都宮短期大学附属高等学校とは教員の一部を共有しており、意見の交換や、緊密な情報共有をしている。

教育実習は2年次の5～6月に実施しているが、事前指導として1年次後期からの「教育実習」の授業のほか、事務局職員による手続き等の指導、学長による訓示等を実施している。学生の心構えも高まり、ほぼ全員が充実した教育実習をやり遂げ、教師として必要な力量を向上させるだけでなく、人間的にも成長している様子が窺える。

教育実習中には「教育実習記録簿」を記入し、指導教員等に点検してもらっている。実習終了後には報告会及びレポート提出により、いっそう実りあるものになっている。

〔長所・特色〕

前期終了後には、教育実習を実施した2年生全員から、1年生の教職課程履修者に対し、教育実習に向けてのアドバイスをしてもらおう場を設けている。2年生は限られた時間でいかに伝えるかを工夫し、1年生は真剣に傾聴するなど、有意義な時間だと考えられる。

コロナ禍が収束していないこともあり、教育実習2週間前からの健康観察と行動の記録を徹底して実行させ、教師もその点検を行った。また、実習中の学生とも速やかに連絡を取れるように配慮しており、学生からの相談にも対応できている。

〔取り組み上の課題〕

近年、実習校の指導教員から、ピアノ伴奏について苦言を呈された。ピアノ以外の楽器を専攻している者の中には、ピアノが得意とはいえない者も存在している。

そこで、後期1年生の模擬授業実施方法について、前年度は全員ピアノ伴奏による歌唱指導としたが、鑑賞指導の授業がなくなるという不都合が生じてしまった。（この件については、後に若干名の学生に鑑賞指導の模擬授業をしてもらって解消した。）

本年度は工夫改善を進め、ピアノ専攻以外の者についてはピアノ伴奏による歌唱指導とし、ピアノ専攻の者は鑑賞指導でも可とした。

なお、ピアノ伴奏の技量については、ピアノ専門の教員（音楽科教育法担当）が全員の模擬授業を参観して確認し、必要に応じて助言・指導をしている。

〈根拠となる資料〉

- ・教育実習校巡回計画

Ⅲ 総合評価

教職課程教育に対する目的・目標の共有については、実務経験のある複数の教員の存在もあり、良好な教職課程教育が行われていると考える。

教職課程に関する組織的工夫については、教職課程を担当していない教員も含めて学生の情報についてはよく共有しており、きめ細かな指導ができていると考える。

教職を担うべき適切な人材（学生）の確保については、全学的な取り組みで努力をしているが、減少傾向にある。ただし、教職課程履修者の比率は高いまま推移しており、意欲の高い学生が頑張っているのは頼もしい。

教職へのキャリア支援については、カリキュラム外に採用試験対策講座を実施しており、毎年のように卒業生も含めて正規合格を出すことができ、成果を上げている。基礎学力の不足している学生をどう育てるかは課題である。

教職課程カリキュラムの編成・実施は適切に実施できていると考える。

実践的指導力養成と地域との連携については、教育実習校を訪問するなどして、緊密な連携をしている。

Ⅳ 「教職課程自己点検報告書」作成プロセス

一般社団法人全国私立大学教職課程協会の「教職課程 自己点検・評価基準」を参考に作成した。

原案は教職課程担当者を中心に執筆した。次いで、音楽科の教職課程運営委員会で審議し、音楽科専任教員にも意見を求めた。さらに、全学的な自己点検・自己評価委員会で審議し、学長及び教授会に報告した。

現況基礎データ票

令和5年5月1日現在

設置者	学校法人須賀学園				
大学・学部名称	宇都宮短期大学				
学科名	音楽科				
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業生数					26
② ①のうち、就職者数					12
③ ①のうち、教員免許取得者の実数					20
④ ②のうち、教職に就いた者の数					4
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					4
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	3	1	2	1	